平成 27 年度　第 1 回　宗像市保健福祉審議会議事録

日　時：平成 27 年 10 月 1 日（木）

19 時 00 分～

場　所：市役所北館 1 階 103A 会議室

出席委員：鬼﨑会長、岡山副会長、郷司委員、塩谷委員、高岡委員、髙田委員、橋本委員、畠中委員、飛鷹委員、小林委員、間世田委員、松倉委員、山下委員、横幕委員、吉田委員

事 務 局：【健康福祉部長】柴田部長　【保険医療担当部長】馬場園部長
【高齢者支援課】伊藤課長、下垣所長、石松係長【介護保険課】中村課長
【福祉課】橘課長【健康課】山倉課長､松井係長、有吉係長、中村主事
【子ども家庭課・発達支援センター】中村課長【子ども育成課】中野課長
【教育政策課】大楠係長
【建築課】中村課長

１　開会（19 時 00 分）

（１）開会あいさつ
（健康福祉部長より挨拶）
（保健福祉審議会会長より挨拶）

（２）委嘱状交付
（新たに委嘱された髙田委員、小林委員へ健康福祉部長より委嘱状を交付）

（３）議事録（議事要旨）署名委員の指名
事務局より前回議事録の確認、議事録署名人について提案（鬼﨑会長、間世田委員の 2 名）
⇒承認

２　報告
（１） 社会福祉法人の新規設立の認可について
（事務局から説明）

（２）第 2 次保健福祉計画の進捗状況について
（事務局から当日配布資料に基づき説明）

【質疑応答】
① 委　員： 認知症サポーター支援事業についてもう少し詳しく説明していただきたい。
事務局：平成 26 年度認知症サポーター養成講座は、宗像市社会福祉協議会に業務委託を行い、33 回開催した。また、高齢者を見守る立場であるという観点から、民生委員児童委員の方にも受講していただき、広く啓発している。平成 27 年度も、同じように開催中である。

② 委　員：必要な情報を様々な方向から発信をしているが、高齢者になればなるほど、

郵送物や広報を見なくなる。特に認知症になりかけている方などが多いが、そういった方々に直接的に情報を届けるような方策の検討が必要ではないか。民生委員も訪問しているが、対応できる範囲には限度がある。非常に難しいが、そういった方のすくい上げが必要となってくることを認識してほしい。

委　員：意見、ということでよいか。

委　員：はい。

事務局：様々な情報を、様々なツールを使って届ける努力はしているが、それでも届かない場合もある。また、伝達の方法だけではなく、受け取らない・受け取れない方は日常生活の中に様々な課題を抱えていることも多い。保険制度の改正の中でも地域ケアシステムの構築が謳われているように、地域での細やかな支え合いなど、行政だけでは手の届かない場所への対応が必要である。今後、現状を間近で見ておられる方々の話も伺いながら、検討していきたい。

委　員：伝えたい情報が多いのもあるだろう。情報量の精査や情報に対して重要度をつけるなどの対応も必要ではないか。

委　員：例えば、高齢者の方の状況についてチェックリストを作成し、訪問する民生委員が確認する、などはどうか。

事務局：だが、民生委員の方が訪問しても、会えない方もいる。様々な知恵を絞りながら、今後、やり方を検討していきたい。

③ 委　員：病気の早期発見について、検診の受診率の問題がある。平成 26 年度以降の見込みについてお伺いしたい。また、昨今、世間で有名な方のガンの発覚やガンによる死亡が取り上げられているので、そういった意識が高くなっているこの期に手を打てないか、と考えるがどうか。

事務局：毎年、検診を受けていただいた方のなかでも要精密の判定を受けた方の全員が精密検査を受けていない、という現状を重く受け止めている。また、働く女性の乳ガンや子宮ガン検診についても、無料クーポンを発送するなどして、検診を受診しやすい環境をつくっているが、今一歩、そういった方々に対するアプローチや勧奨の方法を検討し、受診率を上げたい、と考えている。

④ 委　員：平成 26 年度の実績において、市内４地区において認知症療法のモデル事業（音楽療法）、ということがかかれているが、取り組み状況などについてもう少し説明してほしい。その効果についてもお答えいただきたい。

事務局：取り組み実績としては市内４地区で実施し、66 名が参加している。内容と効果については、歌いながら手遊び指遊びをすることで、脳の活性化が期待できる、リズムによってストレッチをすることで転倒防止のトレーニングになる、歌うことによって心肺機能の強化が期待される、などがあり、このような効果を期待し、介護予防に取り入れている。

委　員：認知症サポーターの養成とともに、今後も取り組んでもらいたい。

⑤ 委　員：資料にはないが、医療的ケアの必要な方への取り組み状況について伺いたい。現在、医療的ケアが必要な方については通所施設の受け入れがストップしたため、医療的ケアのあるショートステイを利用している状況である。宗像市にそういった施設がないので、今後どうやっていく予定か教えてほしい。

事務局：後日、個別に回答させていただきたい。

⑥ 委　員：障がい者に対する日常生活用具の給付事業があるが、在宅を推進するわりには、在宅時にも通所先の園でも使用するため二つ必要になるものが、一つしか給付されないなどの状況がある。給付要件の緩和などはないのか。

⑦ 事務局：この制度については、市の独自のものではなく、日常生活用具の制度の要件に則って給付しているものであり、現状では制度の範囲内での運用しかできない。制度の範囲内でうまく運用ができていないのではと思われる事柄については、個別にご相談いただければ対応したい。

⑧ 委　員：子ども育成推進事業の詳細について、ご説明いただきたい。
事務局：子ども育成推進事業では、市の子ども子育て支援事業に関する計画の進行管理、子ども基本条例に基づく施策の実施を行っている。具体的には子ども基本条例の啓発普及活動や、夏休みの子どもたち向けた「夏の課外授業」ということで期間中に市内で体験できるイベントをとりまとめたイベントガイドの作成、ユリックスにて「世界一いきたい科学広場」の開催などを行っている。
委　員：子育て支援事業に力をいれていると思うが、その中でも地域でどのようにして育っていくか、ということも重要であると考える。地域における健全育成の推進についてはどうなっているか。
事務局：地域での子どもの健全の育成のため、子どもの居場所づくり事業を行っている。地域における子どもの居場所は子どもの徒歩圏内が好ましいことから、居場所をコミュニティ圏内と定め、コミュニティ運営協議会を中心として居場所づくりを行ってもらっているが、その充実や確立に努めたい。なお、そのための検証を行っている中で、子どもに関わる大人の不足、居場所づくりにおける後継者不足などの、人材の問題が浮き彫りとなった。今後、ボランティア養成講座等を活用しながら、人材の育成・発掘を支援していきたい。

３　その他

（事務局より以下 3 点説明）

① 第３次宗像市保健福祉計画の策定完了及び計画書の配布について
② 第４次宗像市障害者福祉計画の策定完了及び計画書の配布について
③ 現在の委員の任期について（平成 27 年 11 月末日で任期満了）

⇒質疑特になし

【閉会】